

繰越明許費繰越使用の報告について

令和4年度藤沢市一般会計繰越明許費の繰越使用について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

2023年（令和5年）6月8日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

報告理由

令和4年度藤沢市一般会計繰越明許費を繰越使用するので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

参 考

地方自治法施行令 抜粋
(繰越明許費)

- 第146条 地方自治法第213条の規定により翌年度に繰り越して使用しようとする歳出予算の経費については、当該経費に係る歳出に充てるために必要な金額を当該年度から翌年度に繰り越さなければならない。
- 2 普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。

令和4年度藤沢市一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2 総務費	1 総務管理費	市民センター整備費	61,649,000	61,649,000
5 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種費	1,194,749,000	1,167,065,000
5 衛生費	1 保健衛生費	感染症対策事業費	859,625,000	859,014,000
5 衛生費	3 看護専門学校費	施設整備費	88,781,000	88,781,000
9 土木費	2 道路橋りょう費	道路管理業務費	6,732,000	6,732,000
9 土木費	2 道路橋りょう費	道路施設改修事業費	168,233,000	146,993,000
9 土木費	2 道路橋りょう費	市道新設改良費	246,799,000	200,455,000
9 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう改修費	203,837,000	114,425,100
9 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう架替事業費	2,586,000	2,586,000

繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

左 の 財 源 内 訳						
既 収 入 特 定 財 源			未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
				46,100,000		15,549,000
			1,167,065,000			0
			859,014,000			0
				6,200,000		82,581,000
						6,732,000
			3,702,000	72,300,000		70,991,000
			24,829,000	165,700,000		9,926,000
			39,490,000	74,200,000		735,100
						2,586,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	
9	土木費	4 都市計画費	遠藤葛原線新設事業費	175,153,000	175,153,000
9	土木費	4 都市計画費	村岡地区都市拠点総合整備事業費	94,842,000	94,842,000
9	土木費	4 都市計画費	主要幹線道路対策費	6,000,000	4,240,000
9	土木費	4 都市計画費	公園改修費	56,991,000	56,991,000
11	教育費	2 小学校費	学校施設環境整備事業費	1,008,956,000	1,008,956,000
11	教育費	2 小学校費	諸整備事業費	45,957,000	45,957,000
11	教育費	3 中学校費	学校施設環境整備事業費	333,093,000	333,093,000
11	教育費	7 保健体育費	スポーツ施設整備費	43,373,000	43,373,000

(単位 円)

左 の 財 源 内 訳						
既 収 入 特 定 財 源			未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			9,346,000	145,100,000		20,707,000
			40,000,000			54,842,000
						4,240,000
			16,500,000	40,400,000		91,000
			160,548,000	835,200,000		13,208,000
			4,638,000	41,200,000		119,000
			59,455,000	270,000,000		3,638,000
				32,500,000		10,873,000

